

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

令和2年1月31日（金）、2月17日（月） 川西倉庫本社 役員会議室

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長

取締役（監査等委員含む）、コンプライアンス・オフィサー 15名

コンプライアンス事務局長 計17名

- 1) 関税法のうち、2020年1月1日より発行される日米貿易協定について、税関及び経済産業省主催の説明会資料を用いて勉強会を開催し、日米貿易協定の概要や日本国の原産地規則および品目別原産地規則を含む原産地手続等について周知徹底した。

(12月12日 本社、12月13日・17日 大阪支店、12月18日 京浜支店、
12月23日 京浜支店、12月25日・26日 名古屋支店、12月26日 営業部)

- 2) 植物防疫法のうち、輸入植物検疫の見直しに伴う植物防疫法施行規則の一部改正等に関する説明会に参加し、検疫有害動植物の指定見直しや輸出入国での栽培地検査の対象とする地域・植物及び表記の見直し等について確認を行った。

(12月18日 神戸支店、12月24日 京浜支店)

- 3) 消費税法のうち、軽減税率適用となる飲食料品について、輸入貨物に係る軽減税率制度の概要や軽減税率の対象品の定義等について再確認を行った。

(11月26日 本社、大阪支店、11月28日 京浜支店)

また、通関業会からの資料を用いて、輸入貨物に係る消費税の軽減税率制度の適用に関する想定問答を課内にて回覧し、理解を深めた。

(10月21日 神戸支店)

- 4) 消防法のうち、災害時を想定した避難訓練を実施し、消火器等の使用方法や避難場所について確認を行った。

(10月25日 名古屋支店、11月22日 営業部、11月28日 本社)

- 5) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。

- 6) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口（川西 CP ホットライン）への期間中の利用および通報はありません。

以上